

広報

ふじ

NO. 168

49. 10. 25 発行

発行・富士市役所
富士市永田61-1

編集・
企画調整部広報広聴課
【毎月5日と25日発行】



寝たきりのお年寄りをお風呂に入れる老人入浴車が到着（入浴訓練を行う奉仕員のみなさん）

土地を求め家を建てることは人生の大事業のひとつです。しかし、せっかく買った土地もいざ家を建てようと建築の申請をしたら、法的に認められる道路に接していないためとか、市街化調整区域のため建築できない、また、都市計画施設用地のため予定した建物が建てられないということがよく

あります。これらは、土地を求める時にその土地の法的規制を調べなかつたことが原因となつています。そこで、これから宅地を求め家を建てようとする時に、最低これだけは知っておきたいというものを上げてみましたので、参考にして下さい。

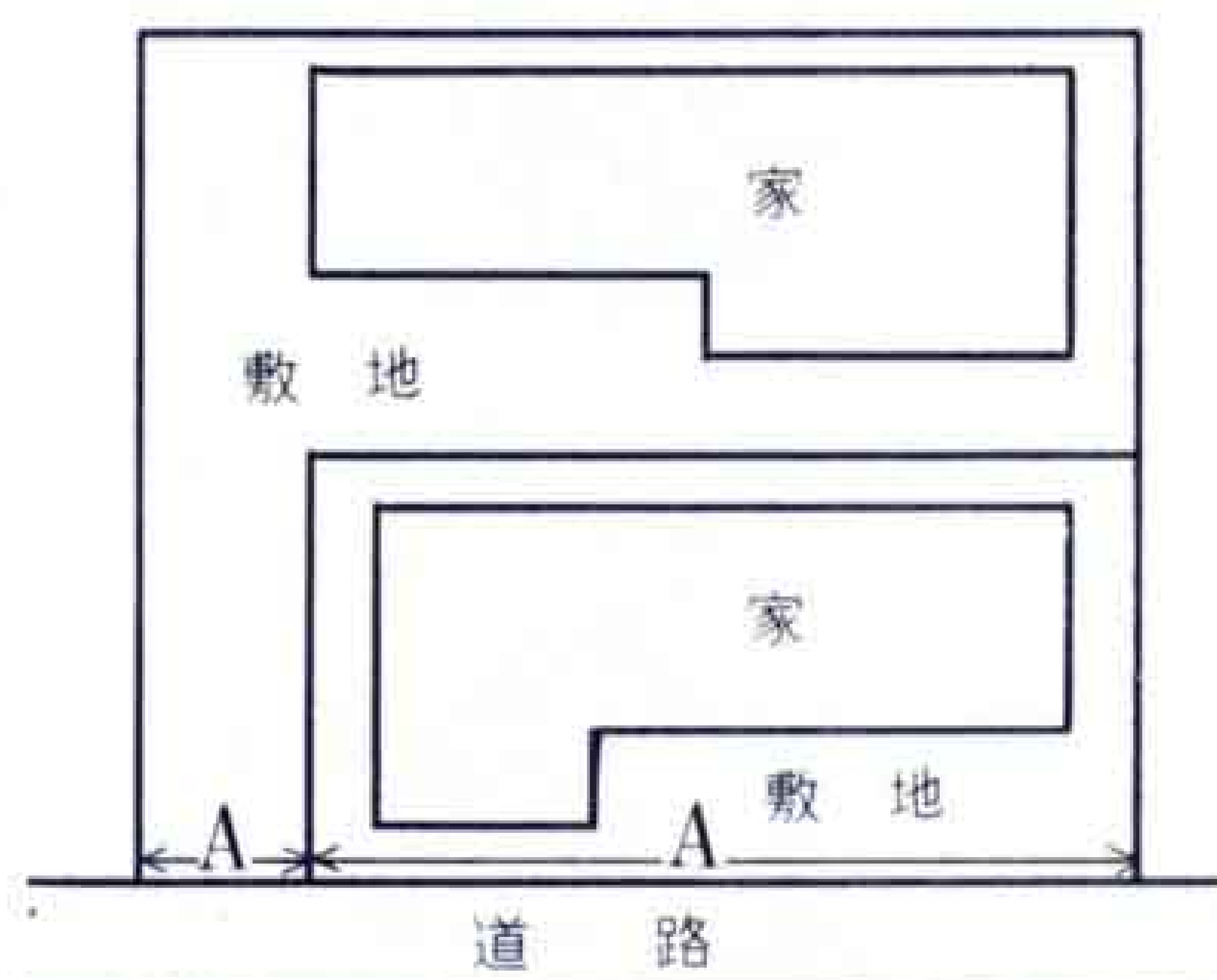
宅地を求める時これだけは

富士市の都市計画区域内には、市街化を促進する市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域が定められています。したがって、これから宅地（すでに宅地となっている所は除く）を求め家を建てることのできるのは、市街化区域内に限ります。

用途地域内の建築物の用途・形態制限

市街化区域内には、住居地域、商

業地域、工業地域など8種類の用途地域と防火・準防火地域が定められています。その用途により建築物の用途制限や形態制限があります。住宅を建てようとする時は、良好な環境の第1種・第2種住居専用地域内の土地を求めることが大切です。なお工業専用地域内は、工業化を促進するための地域ですから住宅は建てられません。



建築物の敷地は建築基準法に定める道路に2㍍以上接していなければなりません。上の図のような場合、A、A'とも道路に接する部分の幅は2㍍以上必要です。

建築基準法の道路とは

私達は通行できるような道をほとんど道路と呼んでいます。建築基準法では道路を次のように定めています。なお、道路は家を新築する時に大切なことの一つですから、まず宅地を求める時に確認して下さい。

- ①国道、県道、市道として認定されている道路
- ②公図上の赤道で現況幅員が1.8㍍以上の道路

- ③都市計画法、土地区画整理法などによって造られた道路
- ④私有道路で県知事が許可した道路
- ⑤建築基準法が施行された時からある幅員4㍍以上の道路
- ⑥建築基準法が施行された時、建築物が並んでいる幅員4㍍未満、1.8㍍以上の道路で、特定行政庁の指定した道路

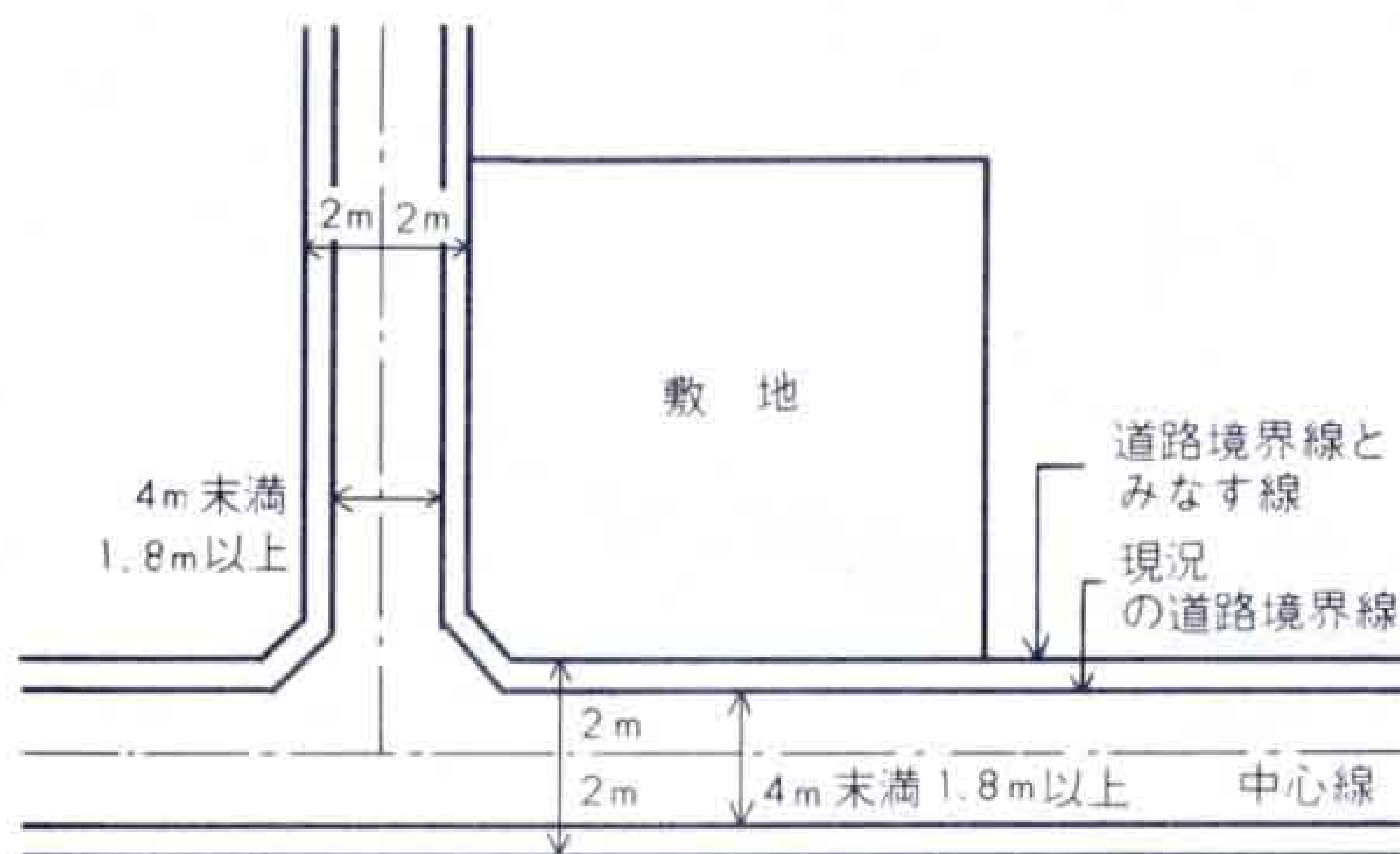
4㍍未満の道路の後退線

建築基準法の道路のうち1・2・6番で4㍍未満の道路は、中心から2㍍後退した線を、その道の境界線とみなします。なお、水路やガケ、線路敷などがある場合は4㍍です。したがって、建築の建ぺい率の基

礎になる敷地の面積は、登記上の私有地部分ではなく、道路分を引いた残りの部分だけが有効となります。

このほか、敷地内に公図上の薄墨や水路などがある場合は、官地の払い下げ、または用途廃止申請が必要です。なお、現在使われている水路上に橋をかけ、利用するときは河川占用許可が必要です。

以上宅地を求める時、家を建てる時に必要なことをあげてみましたが、くわしくお知りになりたい方は、建設部管理課建築指導係（内線 344）へおたずね下さい。



第1回青年議会

青年も市政に参加し、明るく住みよい街づくりをしようと、富士市青年団連絡協議会（渡辺重幸会長）は、第1回青年議会を10月6日鷹岡公民館で開催しました。議会には、各地区の青年団から選出された38人の議員と渡辺市長をはじめ

め、時田教育長、各部課長など市の代表者が出席し、活発な質疑応答を行いました。それでは渡辺市長の施政方針演説や委員会の代表者による質問、市の答弁などのあらましをお知らせいたします。

市民とともに進める 都市づくり

ここ数年の間に富士市は名実ともに静岡県における中核都市として飛躍的發展を遂げてまいりました。

私は市長就任以来、市政執行上の基本理念として

- ①公害を追放し 美しい富士市を取りもどす
- ②大企業の土地買い占めと乱開発をおさえ富士愛鷹山麓の自然を守る
- ③お年寄りや子供を大切にし市民の健康を守る市政を發展させる
- ④住みよい生活環境のもとで安心して暮らせる街づくりをする
- ⑤中小企業と農村漁業などの地元産業を發展させる
- ⑥市民のための教育・文化・スポーツを發展させる
- ⑦20万市民を主人公とする地方自治政治を守り平和で明るい民主市政の發展をはかる

以上7項目をかかげてまいりました。そこで、これらの効率的、効果的な達成をはかるため、当面次の3点を基本に市政運営に当たってまいります。

- 市民参加による都市づくりの推進
- シビルミニマムの達成を目標とした計画的な市政の執行

■市民のために働く市役所づくり

地方自治の本旨は、そこに生まれ育ち、働き、生活するための市民の施策を市民とともに進めることです。そこで変わりつつある市民意識の的確なはあく、住民運動などを通じて強まっている市民のエネルギーを市民参加まで高め、市民と市が一体となった都市づくりこそ、時代に対応した行政のあり方といえます。

青年の若さと 情熱に期待

富士市を取り巻く内外の諸情勢はきわめて多事多端であります。この試練にたえ勇氣と情熱を持って克服することこそ、主長としての責務であろうと考えます。今や我が国の自治行政は画期的な転機を迎えておりその流れも大きく変わろうとしています。我が国が法治国家であることを否定するものではありませんが、現



【施政方針演説を行う渡辺市長】

下の自治体はただ単に、国の下請機関的な事務事業のみを行っておればよいという時代でないことは明白です。

そのような自治体では住民の福祉向上、安全、快適も保障することはできません。諸法律でカバーできない面についても、積極的に地域住民擁護のために活動すべきものであると心得ています。公害問題、環境問題、社会保障問題しかりであります。

私も市政運営に全力を傾注してまいりますので、青年諸君の若さと情熱を市政参加の中で發揮されるよう期待しております。

青年も市政に参加

山麓地域の土地利用は どのように

第1委員会の**明るい富士市を考える委員会**は、西村信夫委員長が総合施設について、山林保全について、下水の排水能力と汚染についての3項目に渡って質問を行いました。このうち山林保全についての質問は次のとおりです。

富士・愛鷹の自然環境が土地開発や乱開発によって破壊され、山林の面積も減少し、大雨の時など水害の恐れさえあります。市では土の移動や採取を規制していますが、現に勢子辻付近に広大なゴルフ場の建設が行われています。自然を守るため、市は山麓地域の土地利用についてはどのように考えていますか。また、林道や空地にゴミ、古物が捨てられ山林の自然も破壊されています。こ

のような事実について市はどのように考えているかお聞かせください。

市当局の答弁

富士・愛鷹の大規模開発は、今年4月許可しないと発表した。当時ゴルフ場などの建設計画は約11カ所あったが市の行政方針にほとんど協力していただきました。しかし、南富士ゴルフクラブは市の方針を無視して建設を進めています。

そこで、県と一緒に、中止するよう強行手段に出ています。富士・愛鷹の自然を守り、市民生活を豊かにするため、みなさんといっしょになってこの問題に取り組んで行きます。不法投棄されるゴミについては、清掃管理課でパトロールを行っていますが、今後とも指導の強化をはかります。



【市の方針を無視して工事を進めるゴルフ場】

公民館の閉館時間を延長して

第2委員会の**たくましい青少年教育をめざす委員会**は、西家一委員長が、青年団への補助金増額、中央公民館と吉原・神戸地区公民館建設、公民館・中央図書館の閉館時間延長について質問を行いました。

中央および吉原・神戸地区公民館の建設については、市の方針もあると思いますので、建設時期、規模を具体的に説明してください。もし、中央公民館が先に建設された時は、他

地区公民館同様無料で自由に使うことができるでしょうか。

また、公民館は現在午後9時までですが、仕事を終えてから食事をして行っても7時30分ごろになってしまいます。1時間30分の公民館使用時間では、活動や討議も十分できません。夏の間だけでも30分延長を要望します。また、図書館の時間延長もあわせて要望いたします。

市当局の答弁

吉原に公民館をつくるため、数年前から土地をさがしているが、なかなか良い所が見つからない。町からはなれていては役に立たないので、なるべく中央にということなのです。

もし、中央公民館ができたならその

使用料はということですが、公民館はたてまえとして無料で使用していただきます。

吉原・神戸公民館の規模は、公民館に必要な部屋数などを考え、最低330平方メートル以上ということです。

公民館と図書館の閉館時間延長については、公民館の利用が夜間に多いことから午後9時にしました。これは利用者の健康を考えたからです。しかし、会議の内容上どうしても9時までに終わらない場合は、館長に申し出て、時間延長の許可を求めることができます。

なお、図書館の時間延長については、今後検討を行います。

住みよ、郷土づくり

富士市の農業が

他産地に対抗できる施策を

第3委員会の**明日の農業を考える委員会**は石川寿彦委員長が公設地方卸売り市場、市街化区域内の今後の農業畑地かんがい事業、公害対策について質問を行いました。

このうち公設地方卸売市場については、次のとおりです。

公設卸売市場が完成すると、市場の大型化と行政監督などで相場の変動がなくなり、農家は安定した経営ができ、消費者の食生活も豊かになるでしょう。しかし、市場が大型化

すれば当然、他産地のものが大量に入ってきます。団地化され、共同出荷されたものと、地場物では対抗できるはずがありません。このままでは当地区の農業は滅んでしまいます。さいわい市では、高能率生産団地が計画されています。公設卸売市場が建設されるいま、団地化を早急に行わなければ、明日の富士市の農業はないと考えますが、いかがでしょうか。

市当局の答弁

これまで公設卸売市場開設については約4年間に渡り、生産者、農業協同組合、消費者の立場で婦人団体、そのほか卸売市場を経営している方々と具体的な協議をしてきました。

市場ができて地域の生産農家が困ったということがあってはなりません。私はかえって逆だと自信を持っています。

たとえば、公設卸売市場から〇〇地域で来年タマネギを何畝作付けしてほしい、最低価格を割った場合には市が保障します。このくらい意欲的な姿勢で進みたいと思っています。生産者側もみなさん勉強した結果、最近では早く公設卸売市場をつくるべきだという意見です。

なお、現在ある市場との話し合いはみなさんと続けてきました。全部が入るまでになっていませんが、建設に踏み切ります。やがてみなさんの理解を得られると思います。

青年活動充実のため “青年会館”建設を

第5委員会の**青年会館特別委員会**は、落合一彦委員長が青年会館建設について質問を行いました。

青年活動をより一層充実させるため、青年会館の建設を要望いたします。市の考えをお伺いいたします。

市当局の答弁

今のところ青年会館の建設計画はありません。みなさん、100万、200の政令都市と同じように物を考えてはこまります。市内には婦人会などみなさんと同じような団体が約80あります。青年だけ特別扱をするわけにはまいりません。

たとえば、むこう5年間を見て、今の所一番可能性があるのは中央公民館で、その中へ色々な団体と同じように青年も活動する所を確保するこれが現実の姿だと思います。

すべての人に交通安全教育

第4委員会の**車から生命を守る委員会**は、勝亦一朗委員長が安全教育、安全施設、救急医療体制の強化について質問を行いました。このうち安全教育について上げてみました。

最近、子供や老人の交通事故が多発しています。そこで、免許証を持っていない人はもちろん、持っている人に対してもあらためて安全教育を考えるよう市当局に要望します。

また、安全教育を行うような場所交通教育センターの建設を要望します。

市当局の答弁

免許証を持っている方は免許の書き替えの時、法令講習会な

どを必ず受けることになっていますが、その他の人達は、各地域の社会教育推進会、安全協会などの団体と協力して講習会を開いています。しかし、各地域で開く講習会には、法規問題を充分知りつくした方しか出席されず、聞いてほしいと思う人は出てこないのが実情です。

これまでも年令に合った安全教育を行ってきましたが、なおいっそう努力いたしますので、みなさんの協力をお願いいたします。

交通教育センターについては歩行者、特に子供を対象にした教育施設、交通公園の建設を検討してまいります。

富士走ろう会も結成

壮老年のマラソン愛好者を募集

マラソンや体操、なわとびなどで毎日体力づくりをしている人達を広報紙で紹介しましたが、このほどマラソン好きな40才以上の壮老年者が集まって「富士走ろう会」を結成しました。

走ろう会の会員はまだ30人ですが先生や接骨医、会社員、地方紙記者など色とりどりで、全員走ることが何より好きだという人ばかりです。ランニングをはじめて3年から長くは27年のベテラン揃いです。

走る動機は、もちろん健康保持のためですが、走りつづけると走ることで体がひじょうに楽しくなるということです。こうして「健康マラソン」から「テストマラソン」に移るわけですが、会員のなかには山中湖マラソン、青梅報知マラソンなどの常連もいます。

医学的にも健康のためにも、瞬間

的に力を出すスポーツより、歩く、走る、といったリズムカルな運動のほうがより効果があるといわれています。人間健康なからだがあってこそ毎日の生活も楽しくなります。

走ろう会では、市内の壮老年の同好者の参加を求めています。参加を希望される方は、教育委員会体育保健課（内線449～451）へ申込んでください。



【マラソンで体力づくりを行っている富士走ろう会のメンバー】

11月の

当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなでみてくださいますと、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにだけご利用ください。

■11月3日

外科 石川医院（瓜島 52-1985）
米山病院（吉原4 52-3060）
産婦人科 遠藤医院（吉原3 52-1941）

■11月4日

外科 宮下医院（平垣 61-0376）
芦川病院（中央町2 52-2480）
産婦人科 武田医院（西宮島63-5122）

■11月10日

外科 松本医院（久沢東 71-2570）
吉原病院（南町 52-0780）
産婦人科 中央病院（本市場61-8800）

■11月17日

外科 中央病院（本市場 61-8800）
鈴木医院（宇東川東町52-2213）
産婦人科 池谷医院
（水戸島本町 61-0873）

■11月23日

外科 秋山医院（富士岡 34-0075）
米山病院（吉原4 52-3060）
産婦人科 鈴木医院（今泉1 52-1712）

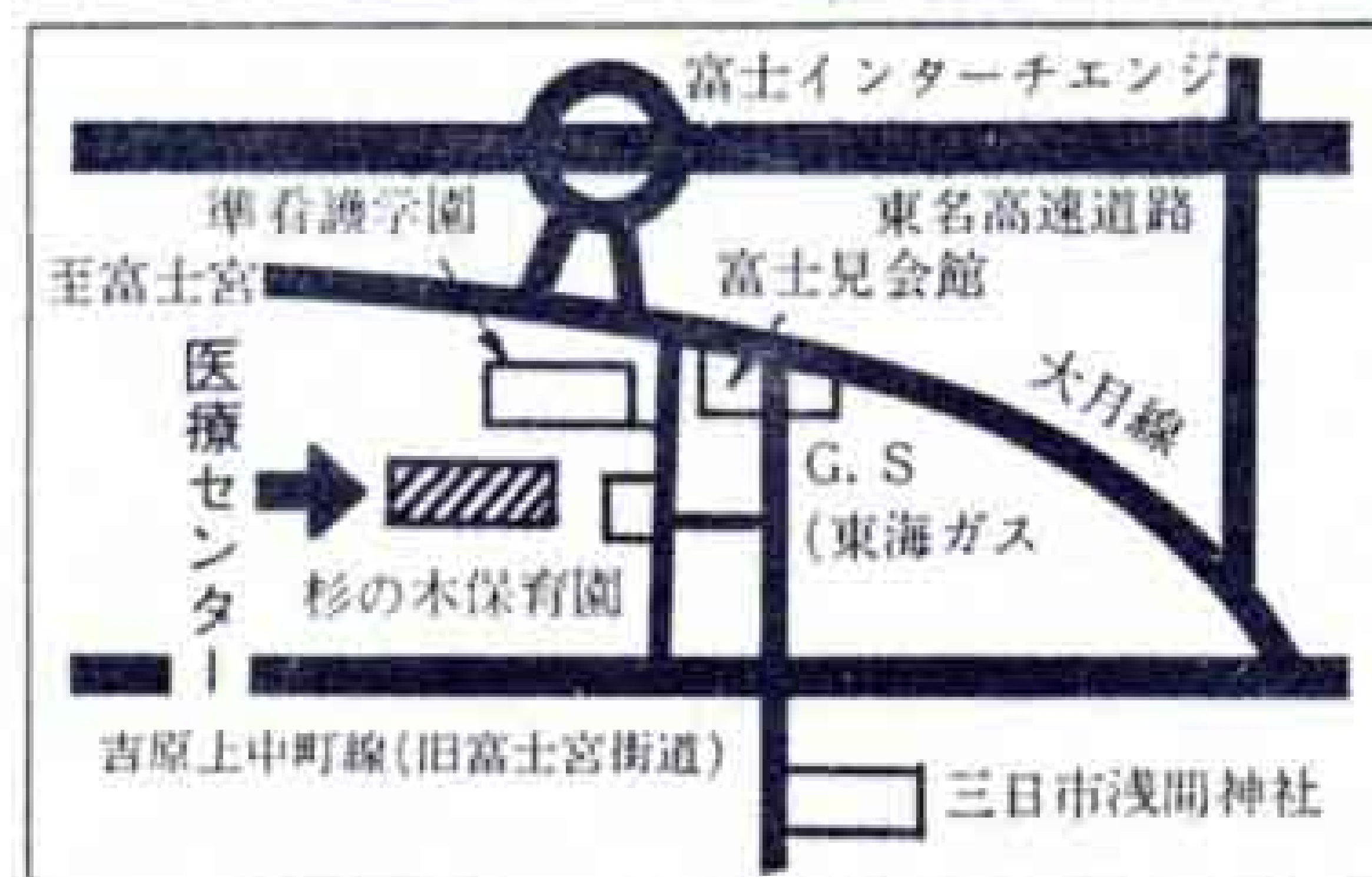
■11月24日

外科 望月医院（本市湯 61-0401）

芦川病院（中央町2 52-2480）
産婦人科 窪田医院（平垣 61-3100）

※内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。

医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2（長者町）」電話は52-3104です。



丸火公園まで歩く会

吉原公園から丸火自然公園までの13kmを歩く会を10月6日行いました。参加者も小学生から80才のおばあちゃんなど色とりどり、途中で草花の勉強をしながら丸火まで歩きました。また、丸火での昼食はバーベキューと、澄んだ空気の中で舌つづみを打っていました。



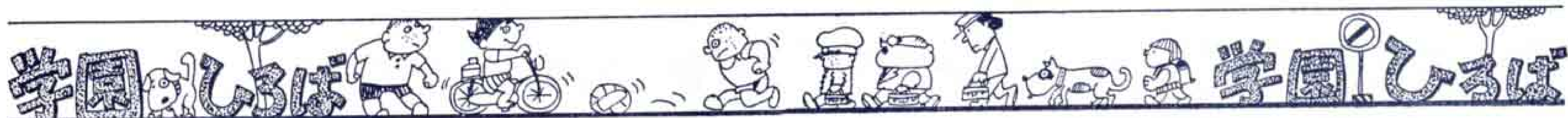
花壇コンクールで吉原小が 緑いっぱい市民の会会長賞

富士市緑いっぱい市民の会が行った第2回花壇コンクールで、吉原小学校のF.B.C花壇が緑いっぱい市民の会会長賞に選ばれました。コンクールには、町内会や会社、小中学校などから38カ所の応募があり、吉原小をはじめ田子浦花の会花壇など12カ所が入賞しました。なお、表彰式は10月27日の緑と花の百科展で行います。

楽しいイモ掘り大会

浮島1丁目の愛生保育園の園児75人が、さきごろサツマイモ掘り大会を行いました。全員生まれて初めてのイモ掘りとあっておおよろこび。掘り出したサツマイモを見てジャガイモ、サトイモ、ヤキイモなどという園児がほとんどで、よい勉強にもなりました。なお、イモ掘りは同園の父兄が子供たちに、農作物を正しく理解させようと計画したものです。





私のおとうさん

富士第2小学校5年 山崎まゆ美

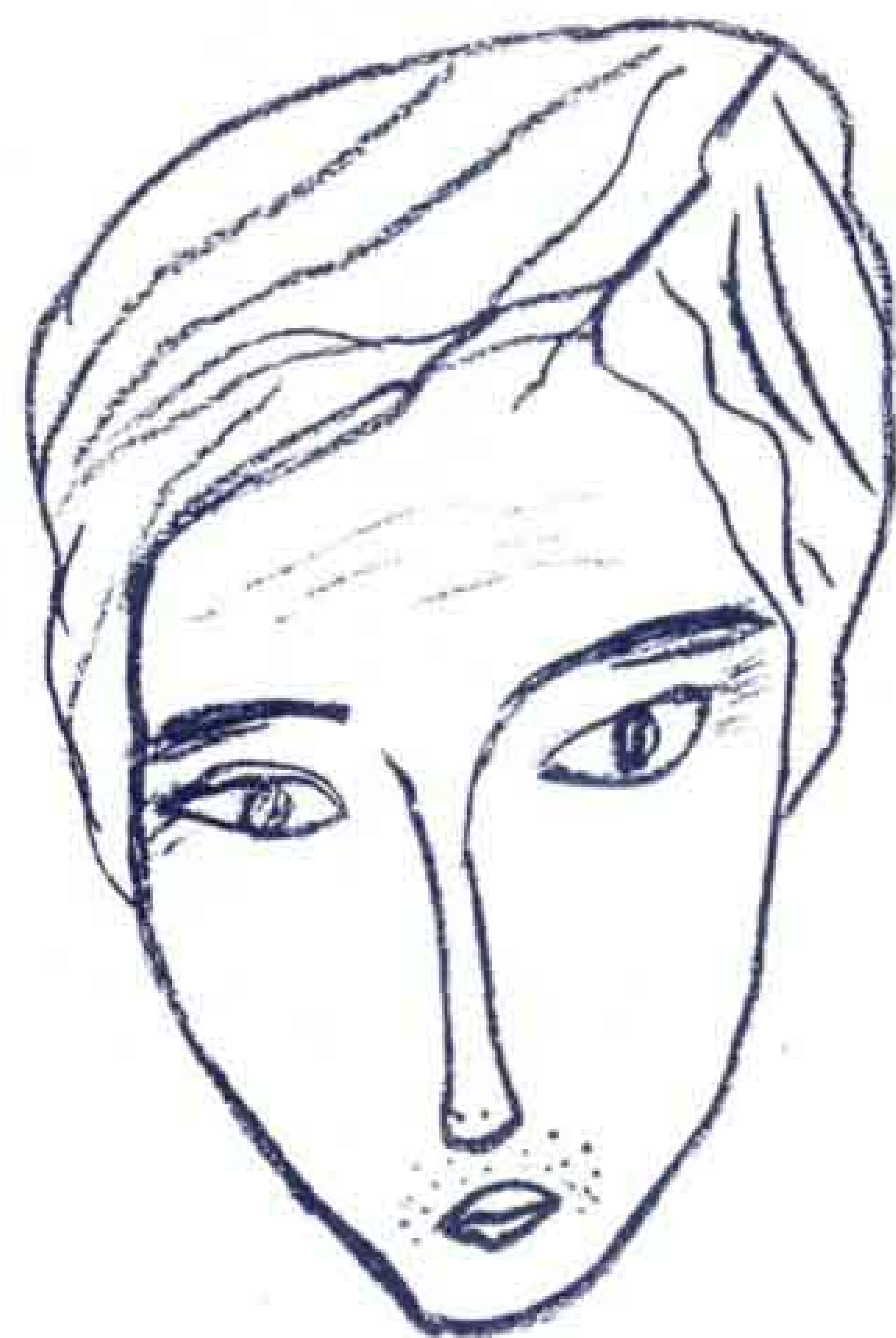
うちのおとうさんは、身長159センチで、体重47キロの小型のおとうさんです。

すごく早起きで毎日6時半ごろには起きます。私が「おはよう」と言っても、無口なので何もいいません。でもたまには新聞を読んだり、テレビを見て、ひとりでわらっている時もあります。

私は、むずかしい問題がある時、おとうさんにききます。おとうさん

は、その問題をいっしょけんめいやってくれます。そして、ヒントをくれます。

おとうさんはすごくまじめで、お客さんがきていない時は、いつも自転車を組み立てています。いろいろな人から相談も受けていたりしてとてもみんなに信らいされているのだと思います。42才で年はとっているけれど、自分では、25才ぐらいのつもりでいるらしく、すごくおしゃれです。



まじめですてきなおとうさんが、私は大好きです。



少年自然の家が完成

丸火自然公園に建設を進めていた「少年自然の家」が完成し、10月20日落成式を行いました。少年自然の家は、小中学生のみなさんに美しい大自然の中で、友だちと仲良く宿泊しながら、思うぞんぶん野山をかけめぐり、楽しい活動ができるようにと、願いをこめてつくりました。＝小中学生の代表と渡辺市長がテープカット＝

アイディアいっぱいの350点を展示

第9回富士市発明くふう展をさきごろ吉原市民会館で行いました。小中学生や一般から応募のあった350点を展示しましたが、いずれの作品も生活の中からもかんがえたアイデアでいっぱいでした。なお、入賞者名は10月15日発行の暮らしのたよりでお知らせしましたが、熊尾精一君（吉原1中）は、今年も入賞し、昨年の市長賞など3回目の入賞をはたしました。

